

# ため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業

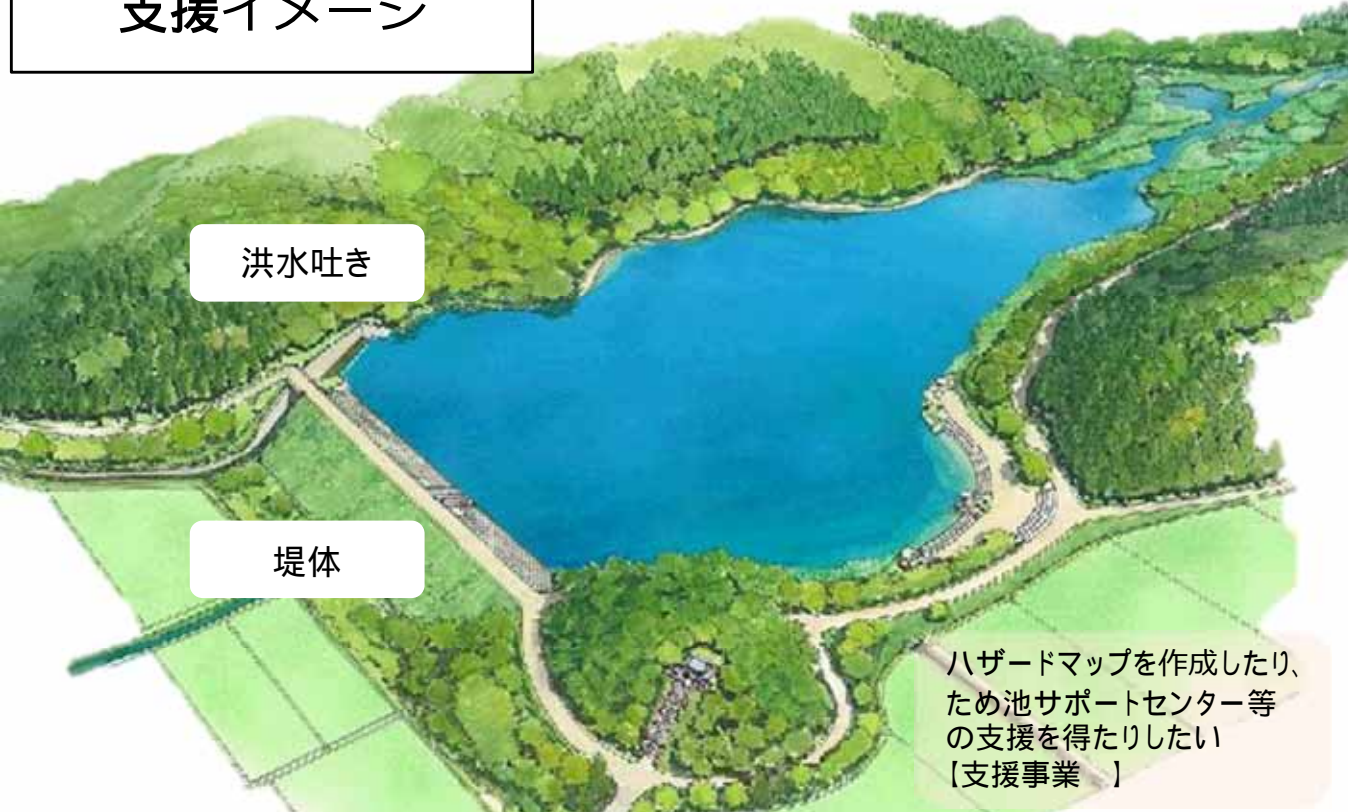


満濃池の江戸時代の工事の様子  
(満濃池地堅之図)





# 支援イメージ



洪水吐き

堤体

ハザードマップを作成したり、  
ため池サポートセンター等  
の支援を得たりしたい  
【支援事業】

## ため池の管理

緊急時に対応するための排水ポンプなどを設置したい【支援事業⑤⑨】

堤体の草刈りを行いたため池を適切に管理したい【支援事業⑫⑬⑭】

流域治水対策として低水位管理を行いたい【支援事業④⑪】

緊急的な防災対策及び流域治水対策にICT機器を活用したい【支援事業 設置:⑤⑨⑪ 運用:⑪】



## ため池の廃止

堤体を開削するなど、貯水機能を喪失させたい【支援事業③⑧】



## 老朽化対策

経年変化等に伴う堤体の漏水や浸食を防止したい【支援事業②⑦】



↓ (法面保護による侵食防止)



## 地震・豪雨対策

地震に対しても損傷が発生しないよう補強したい【支援事業②⑦】



↓ (堤体の押盛土による補強)

洪水吐を拡幅して、洪水を安全に流下させたい【支援事業②⑦】



↓ (洪水流下能力の増加)



支援事業名	事業内容	事業主体	補助率	主な実施要件
農村地域防災減災事業	① 実施計画策定、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、相続関係調査	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）等	
	② 防災工事（地震・豪雨、老朽化対策）		50% 等 （緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ）	・総事業費800万円以上※ ・受益面積2ha以上 等
	③ ため池の統廃合		50% 等 （緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ）	・想定被害額500万円以上 等
	④ 洪水調節機能の付与・増進や低水位管理のために必要な整備（洪水吐きスリット等）		50% 等	・防災受益面積7ha以上 等
	⑤ 緊急的な防災対策（簡易な整備、排水ポンプの設置等）		定額（10/10）	・受益面積2ha以上 等
農業水路等長寿命化・防災減災事業	⑥ 実施計画策定、耐震性点検、相続関係調査	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）	
	⑦ 防災工事（地震・豪雨、老朽化対策）		50% 等	・総事業費200万円以上 ・受益者2戸以上
	⑧ ため池の廃止		定額（10/10）等	・想定被害額500万円以上 等
	⑨ 緊急的な防災対策（簡易な整備、排水ポンプの設置等）危機管理システム等整備		定額（10/10）	・総事業費200万円以上 等
	⑩ ハザードマップ作成、管理者等への技術的指導（ため池サポートセンター）支援、監視・保全管理に資する活動、防災訓練等	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）等	・総事業費200万円以上 ・防災重点農業用ため池
水利施設管理強化事業（特別型）	⑪ 流域治水のために必要な取組（事前排水による低水位管理に係る人件費、遠隔監視機器の通信費等）	都道府県、市町村	50%	・流域治水プロジェクト等に位置付けられていること
多面的機能支払交付金	⑫ 共同活動の一環として行われる堤体の草刈りやため池の泥上げ等	活動組織、広域活動組織	定額	
中山間地域等直接支払交付金	⑬ 中山間地域における堤体の草刈りやため池の泥上げ等	活動組織	定額	・集落等で協定を締結し共同取組活動に位置づけること
農地耕作条件改善事業	⑭ 農地中間管理事業の重点実施区域として設定されている受益地をもつため池、水路等について、共同利用の除草機器導入を支援	都道府県、市町村、土地改良区等	50%	・農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等 ・総事業費200万円以上 ・受益者2戸以上 等

※ 防災重点農業用ため池緊急整備事業として行う場合は、総事業費4,000万円以上



# ■ 主な事業の標準的な負担割合

## 都道府県営事業

	国	都道府県	市町村	農業者
農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業、地震・豪雨対策型)	50% (55%)	34% (34%)	16% (11%)	0 (0%)
農村地域防災減災事業	50% (55%)	29% (29%)	14% (14%)	7% (2%)
農業水路等長寿命化・防災減災事業	50% (55%)	29% (29%)	14% (14%)	7% (2%)

## 団体営事業

	国	都道府県	市町村	農業者
農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	50% (55%)	21% (21%)	29% (24%)	0 (0%)
農村地域防災減災事業	50% (55%)	18% (18%)	25% (25%)	7% (2%)
農業水路等長寿命化・防災減災事業	50% (55%)	18% (18%)	25% (25%)	7% (2%)

※1 沖縄県、奄美、離島については、別の負担割合を設定。  
 ※2 ( )書きは中山間地域、緊急性が高いもの等。  
 ※3 都道府県と市町村の負担割合は、都道府県又は市町村にお問い合わせください。

# ■ 地方負担に対する主な地方財政措置

	起債充当率	交付税措置率
農村地域防災減災事業のうち、		
・ 防災重点農業用ため池緊急整備事業※	90%	45%
・ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として実施する事業※	100%	50%
・ 上記以外の事業	90%	20%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	90%	20%

※ 令和7年度までの措置。

# ■ ICT機器の設置・運用に係る支援

	事業	対象・支援内容
設置	農村地域防災減災事業	
	・ ため池緊急防災環境整備事業	・ 防災重点農業用ため池において、災害の発生を未然に防止するために実施するもの
	・ 防災重点農業用ため池緊急整備事業	
	・ ため池洪水調節機能強化事業	・ 洪水調節機能の付与や洪水調節容量を活用するために実施するもの
農業水路等長寿命化・防災減災事業	・ 危機管理対策として実施するもの	
運用	水利施設管理強化事業	・ 流域治水対策として実施するもの ・ 通信費、サーバー費用
	多面的機能支払交付金	・ 共同活動に位置づけられたもの ・ 点検・計測用機材のリース費用
	中山間地域等直接支払交付金	・ 共同活動に位置づけられたもの ・ 通信費、サーバー費用



**(お問い合わせ先)**

- 北海道 農政部 農村設計課 (011-204-5398)
- 東北農政局 設計課 事業調整室 (022-221-6277)
- 関東農政局 設計課 事業調整室 (048-740-0541)
- 北陸農政局 設計課 事業調整室 (076-232-4722)
- 東海農政局 設計課 事業調整室 (052-223-4634)
- 近畿農政局 設計課 事業調整室 (075-414-9513)
- 中国四国農政局 設計課 事業調整室 (086-224-9419)
- 九州農政局 設計課 事業調整室 (096-300-6403)
- 沖縄総合事務局 農村振興課 (098-866-1652)